

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県小田原市曾比1881番地

氏 名 宝栄産業株式会社 代表取締役 佐藤 啓二
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和 7年2月14日
令和12年2月13日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類および軽油類のもの、またはトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼンもしくは1, 4-ジオキサンを含むことのみにより有害なものに限る。）

廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの、または水銀、カドミウム、鉛、砒素もしくはそれらの化合物もしくは六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの、または水銀、カドミウム、鉛、砒素もしくはそれらの化合物、六価クロム化合物もしくはシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

廃水銀等

廃石綿等

鉍さい（水銀、カドミウム、鉛、砒素もしくはそれらの化合物または六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

ばいじん（水銀、カドミウム、鉛、砒素もしくはそれらの化合物または六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

燃え殻（カドミウム、鉛、砒素もしくはそれらの化合物または六価クロム化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

汚泥（水銀、カドミウム、鉛、砒素もしくはそれらの化合物、六価クロム化合物またはシアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

以上9種類

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 令和7年2月14日 新規許可

5. 積替え許可の有無 無

市名 - 許可番号 -

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有